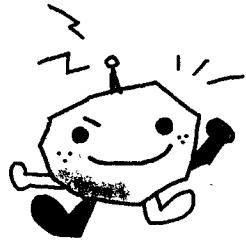


# 七友会 だより

## ご迷惑をおかけしました

人文社会科学部長 砂山 克彦



Uwate  
University  
岩手大学

### 目次

ご迷惑をおかけしました…	1
退官される先生方 ……	2
岩手大学同窓会連合(仮称) ……	2
設立について	
岩手大学同窓会 ……	2
連合会則(案)	
住所(変更)をお知らせ下 ……	4
さい	
平成21年度評議員会開催 ……	4
について	
岩大創立60周年記念と ……	4
ホームカミングディ	
訃報 ……	4
新学部長に牧教授選出 ……	4
吉田真二君 舞台に立つ ……	4

昭和48年9月、岩手大学教養部助手として赴任して以来、35年あまり岩手大学にお世話になりました。その後、昭和52年に人文社会科学部ができ諸君が入学してきて以来でも30有余年。

いつになったら刈り取れるのかも分からない(学問上の)種まきばかりで、教育にはあまり力を入れていなかったと告白せざるを得ません。誘致企業の調査や、複数組合併存の調査、その後は福祉施設の調査と、研究室を開けることも少なくありませんでした。農学部などの調査を見ると学生を連れて行くという新聞記事をよく見かけます。調査でどのような成果が出るか分からないし、私自身学生のような気分だったのかもしれない。

そのような考えをあらためたのは、自分の子どもが大学に行くような年代になってからでした。いわく「大学の先生は教え方が下手だ」「今しがた放送局から駆けつけたというような売れっ子教授が特に悪い」と。ちょうど東北各地に飛び散った同門の仲間たちが合同でゼミ合宿をしようということになり、福島、山形、宮城、岩手と順番に当番を勤め、学生に発表の機会を用意することになりました。岩手もほぼ毎回参加し、当番も2回勤めました。総勢70名を超え、合宿の宿を探すのも大変でした。ゼミ合宿の裏方の世話をするのも経験の一つ加えることでした。岩手の発表では、学生にテーマを選ばせ、調査も学生に企画させその中で様々なことを学ぶように願って……。被調査者が得意になって話してくれることはいいとして、話しにくいことをいかにして聞かか……。まさにコミュニケーションの勉強でした。それでは今度こそ教育に力を注いだか……。

一般に、9.11 というとニューヨークの同時多発テロを指しますが、その同じ日に岩手弁護士会が岩手大学に飛び込んできたのです(もちろん玄関から)。岩手大学に法科大学院を作ってくれと申し込みました。当時の海妻学長は、人文社会科学部長(高塚)と私を呼び出し、法科大学院を検討するようにと指示しました。さあそれからが大変。何しろその当時の法政策講座の定員は政治学を含めて11人、法科大学院の最低限の人員は12名でそもそも足りません。私学では理事長命令で人を集めろと指令が出されたということを知っていますが、国立大学では人を集めるにもポストがなければ人を集められません。幸い弘前大学・秋田大学の北東北3大学が協力してくれるというので、北東北連合法科大学院を構想しました。それをもって文部科学省に行ったら国立3大学共同でやるというなら人員20名はそろえなくては……。というのです。どこの学部もポストを出すことには反対で、人文社会科学部でも当時の高塚学部長がやっとまとめてくれました。全学で20のポストが用意されたころは特定の科目の教員が全国的に拡充して集まらないという状況になり、結局法科大学院は断念せざるを得なくなりました。私は北東北を飛び回る毎日で他の管理運営の仕事も重なり、とても教育に力を注ぐという状態にはありませんでした。

というわけで、学部長という仕事につくことになりましたが、少なくとも専門教育科目については従来通り負担しようと思いました。しかし、大学の管理運営が忙しくなると、調査等学外に出かける時間がなくこれまでの蓄積で教育することになりました。

学部長になってまず手がけたことは、人文社会科学部の入試倍率が低下し、学生選抜に支障を来すことの改善でした。プロジェクトチームを作り全国に宣伝するとともに、センター試験の比率が高くセンター試験のでき具合でほぼ決定してしまうという高校側の声に対し、従来の外国語・数学のうち1科目選択から国語を加えて3科目のうちから2科目選択制にしたことでした。幸い効果はあって、志願倍率は若干向上しました。

次に直面した課題は、法人化され学部の理念を定めそれに沿った評価がなされる事への対応でした。これまでは、国立大学(かつては1期、2期の区別はありましたが)といえればそれでよかったものが、どのような理念と目標を定めているのかが問われることになりました。人文社会科学部はいわゆる新構想学部ということで、理念・目標は一所懸命宣伝してきましたので、それについては延長線上でよかったのです。ところが、それに基づく評価がなされるという点で大きな課題でした。従来の自己評価(外部評価を含む)でも、理念・目標はすばらしいが、それに基づく成果がどのように上がっているかが問題といわれてきました。平成18年に認証機関の評価(いわゆるO適評価)をうけ、平成20年には、第1期中期目標・計画期間の評価を受け、幸い順調という評価を受けました。国立大学だから当然に予算が支給されるというのではなく努力の程度に応じた配

分(配分額全体は増えない)ということが盛んにいわれておりましたので、大変なプレッシャーになっておりました。教育の面では学生が主役ということが盛んに言われ、授業評価を必ず行い、それを授業改善に反映させることが求められております。また、教員の個人評価も取り入れ、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動それぞれに評価基準を決めて評価する(2年に一度)ようになっております。私自身の教育活動への力の注ぎ方は相対的に少なくなりましたが、このように大学全体としては制度的にも教育活動に力を注がなければならなくなっておりますのでご安心下さい。

私の学部長期間中に人文社会科学部創立30周年を迎えました。20周年の時は所用で欠席したものが、30周年を準備する羽目になってしまいました。折しも人文社会科学部1号館は、耐震工事のため修理中でした。記念講演は元東京大学総長の佐々木毅先生に51大教室でお願いしましたが、祝賀会は盛岡グランドホテルを借りて行いました。七友会・後援会様からは記念植樹として1号館と2号館の間にオオヤマザクラの大木を植え、末永く人文社会科学部の教育・研究の営みを見守ってもらうことになりました。いずれも滞りなく行われ、みなさんのご支援ありがとうございました。

振り返ってみますと、制度としての教育重視という流れがありますが、私自身については教育に力を注ぐ比率が低かったように思われます。教員の一生としてはその時々力の入れ方があると思いますが、教育を受ける側からしてみると、かけがえない時期ですので教員の事情によって左右されるはずはないのです。それを考えるとみなさんにご迷惑をおかけして申し訳ないという気持ちでいっぱいです。みなさん、ご迷惑をおかけしました。

### ● ● ● 退官される先生方 ● ● ●

平成21年3月末で退官される先生方は、現学部長で労働法の砂山克彦教授、数理科学の石川洋一郎教授のお二人です。また、物理学、地球規模環境論の高塚龍之教授は、平成20年6月に退官されましたが、国立大学法人岩手大学の理事として大学に残られています。3名の方には、ささやかではありますが、同窓会より記念品を贈る予定です。永い間、ありがとうございました。

- 砂山 克彦教授(労働法)：労働事件(不当解雇とか、過労死事件など)に関する裁判例の研究。労働協約の研究、孤遺労働の研究、福祉労働の研究
- 石川洋一郎教授(数理科学)：低次元微分可能多様体(結び目理論を含む)の研究。微分可能多様体上のリー群の作用の研究。
- 高塚 龍之教授(物理学、地球規模環境論)：天体核物理学。超新星物質の状態方程式と熱力学特性、中性子星コアの超流動、高温高密度ハドロン物質の諸性質の研究

### ● ● ● 岩手大学同窓会連合(仮称)設立について ● ● ●

昨年度から協議されていまして「岩手大学同窓会連合(仮称)の会則(案)」について、ワーキンググループの検討が終わり昨年10月29日開催の第3回同窓会長と学長との懇談会に提案されました。懇談会では大筋で合意されましたが、各同窓会で会則(案)を持ち帰り検討することになりました。七友会でも11月29日に理事会を開いて検討したところ、いくつかの問題点がみつきり七友会の意見として提案いたしました。これらの提案を踏まえて、昨年12月18日に開かれた、第1回岩手大学同窓会連合(仮称)設立準備委員会で検討したところ、以下のような会則(案)が合意されましたのでお知らせいたします。今後のスケジュールとしては、3月に第2回設立準備委員会を開いて、会長候補者の選出を行ない、5月中頃までに各学部同窓会での「岩手大学同窓会連合(仮称)」設立への機関決定を経て、6月に設立する運びとなっています。七友会では、4月25日(土)開催予定の評議員会が機関決定会議となりますので、御意見等のある方は事務局までお知らせ下さい。

なお、会則(案)中の「各学部同窓会理事1名」については、七友会からは、松岡和生氏にお願いしています。

## 岩手大学同窓会連合会則(案)

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、岩手大学同窓会連合と称する。

(目的)

第2条 本会は、第4条に定める会員相互の親睦を深め、会員の総意に基づく事業等を実施することで岩手大学の発展に寄与するとともに、地域社会に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦に関すること。
- (2) 会員相互の情報提供に関すること。
- (3) 岩手大学への支援に関すること。
- (4) 第5条に定める正会員への支援に関すること。
- (5) その他本会の目的を達成するために必要となる活動

### 第2章 会員

(会員)

第4条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員
  - (2) 特別会員
- (正会員)

第5条 正会員は、次に掲げる同窓会組織(以下「各学部同窓会」という。)をいう。

- (1) 岩手大学人文社会科学部同窓会(七友会)
  - (2) 岩手大学教育学部同窓会(北桐会)
  - (3) 岩手大学工学部同窓会(一祐会)
  - (4) 岩手大学農学部同窓会(北水会)
- (特別会員)

第6条 岩手大学を特別会員とする。

### 第3章 役員

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長 3名若しくは4名
- (3) 監事 2名

2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、役員に欠員が生じた場合の後任の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第8条 会長は、本会を代表し、会務一切を統括する。

2 会長は、各学部同窓会の推薦により理事会で選出する。

(副会長)

第9条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはあらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代理する。

2 副会長は、各学部同窓会のそれぞれの会長（前条第2項により会長に選出された者を除く。）をもって充てる。

(監事)

第10条 監事は、本会の会計を監査する。

2 監事は、各学部同窓会の輪番とする。

### 第4章 会議

(理事会)

第11条 本会に、理事会を置く。

2 理事会は、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画及び収支予算の決定に関する事。
- (2) 事業実績及び収支決算の報告に関する事。
- (3) 役員選出に関する事。
- (4) 会則の改廃に関する事。
- (5) その他、本会の運営における重要事項に関する事。

3 理事会は、次に掲げる者をもって理事として構成する。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 各学部同窓会理事 各1名
- (4) 岩手大学学長
- (5) 岩手大学副学長 1名
- (6) 岩手大学各学部長

4 会長は、理事会を招集し、その議長となる。

5 理事会は、構成員全員の出席をもって成立する。ただし、代理出席を認めるものとする。

6 理事会の議事は、構成員全員の合意をもって議決する。

7 理事会は、毎年1回開会する。ただし、必要に応じ、臨時に開会することができる。

(運営委員会)

第12条 本会を円滑に運営するため、運営委員会を置く。

2 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 理事会に提案する議事に関し必要な事項
- (2) 本会の事業の企画、立案、実施に関する事項

3 運営委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 前条第3項第3号に掲げる各学部同窓会理事
- (2) 前条第3項第5号に掲げる岩手大学副学長

4 運営委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

5 運営委員会は、構成員全員の出席をもって成立する。

### 第5章 会計

(運営費)

第13条 本会の運営費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 各学部同窓会は、会費として年額50万円を7月末日までに、納入するものとする。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

### 第6章 事務所等

(事務所)

第15条 本会は、事務所を岩手大学内に置く。

(会計責任者)

第16条 本会の財産を管理するため、会計責任者2名を置く。

2 会計責任者は、第11条第3項第3号に掲げる各学部同窓会理事の輪番とする。

3 会計責任者の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、会計責任者に欠員が生じた場合の後任の会計責任者の任期は、前任者の残任期間とする

(書記)

第17条 本会の事務を処理するため、書記若干名を置く。

2 書記は、庶務・会計を掌り、会長の命を受けて会務を執行する。

### 第7章 雑則

(雑則)

第18条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、理事会において定める。

附則

この会則は、平成 年 月 日から施行する。

- 卒業生の皆さん、住所登録をお願いします。  
●会員の皆さん、住所(変更)をお知らせ下さい。

会員の皆さん、就職・転居等で住所が変わりましたら、郵便局への届け出とともに、同窓会にもお知らせ下さい。連絡先住所は、本人の現住所がベストですが、実家など連絡のとれるところでもかまいません。会報や行事の案内等を送ります。なお、同窓会会費については、ほとんどの方が入学時に入会金及び終身会費を納めておられますので、新たに徴収はありません。

ふりがな 氏名	(男・女)	卒業 期 ( 年 月卒)
住所 〒		※封筒にある整理 No. :
TEL		

連絡は、郵便・FAX・Eメールでもかまいません。下記と同窓会連絡先を御利用下さい。

### ● ● ● 平成21年度評議員会開催について ● ● ●

平成21年度の評議員会は、例年より早く4月25日(土)に開催することになりました。これは、岩手大学同窓会連合(仮称)設立についての機関決定を5月上旬までに行なう必要があるため、昨年11月29日(土)開催の第2回理事会で確認されました。ちょうど、桜の時期になるでしょうか。評議員の方はもちろん、関心のある会員の方もぜひ御参加下さい。なお、会場等詳細については、七友会のホームページで確認するか、事務局にお問い合わせ下さい。

#### 記

日時：平成21年4月25日(土) 13:30～17:00  
会場：いわて県民情報交流センター(アイーナ)702室  
議題：1)平成20年度事業報告について 2)平成20年度会計決算報告について  
3)平成21年度事業計画(案)について 4)平成21年度会計予算(案)について  
5)岩手大学同窓会連合(仮称)設立について 6)その他

～6月13日(土)～

## 『岩手大学創立60周年記念行事』と 『第1回ホームカミングデイ』 開催決定!

友人とあるいは家族で、久しぶりに緑豊かな大学構内を歩いてみませんか? 記念講演にはなんと、ノーベル物理学賞受賞の益川敏英氏がやって来ます。当日は「チャグチャグ馬コ」もありますので、遠方の方もぜひおいで下さい。同窓会で何か企画は…との声もありますので、実施する場合は、七友会ホームページでお知らせします。

## 訃報

### 中村 文郎教授 (人間科学課程、人間学)

病氣療養中でしたが、平成20年12月4日、亡くなりました。62歳。学部創設後まもなく哲学の教官として赴任、お酒が好きで、小池先生(故人)とともに、「酒好きの哲学」として、よく学生と飲んで話し込む姿をみかけました。デカルト研究、心身問題研究、現象学研究を中心に精力的に活動され、しかし酒を手放すことはなく、体調をくずされてからも、学問に対する気迫はすさまじかった…という方もいます。同窓会からは生花を手向けるとともに、会長が告別式に参列しました。心よりご冥福を祈ります。

### 新学部長に 牧 教授 選出

御存知の方も多いと思いますが、平成21年4月からの新学部長には、牧 陽之助教授(環境科学課程、環境陸水学)が選出されました。30周年後の学部の舵取りをお願いすることになります。任期は2年。

### ▼吉田真二君 舞台に立つ▼

岩手日報でも報じられ、御存知の方も多いと思いますが、7期卒で昨年4月から岩手県大阪事務所勤務となっていた吉田真二君がなんと吉本新喜劇の舞台に立って役者デビュー(?)しました。だいぶ緊張したようですが、アドリブもうまくいき、大阪でのすばらしい思い出ができたようです。あとは、同窓生の集まりをよろしく願います。

### 岩手大学人文社会科学部 同窓会

〔郵便宛先〕  
〒020-8550 盛岡市上田3-18-34  
岩手大学

人文社会科学部内「七友会」宛  
〔事務局〕

Tel(留守録) & Fax: 047-336-3945  
E-mail: office@shichiyukai.net  
info@jinsya.com

### ホームページもご覧ください!

http://www.shichiyukai.net/  
http://www.jinsya.com/〔関東支部〕